VILLEO 農業委員会だより

第136号 令和元年11月発行

編集·発行

秦野市農業委員会

〒257-8501 秦野市桜町一丁目3番2号 TEL 0463-82-9654 E-mail noui@city.hadano.kanagawa.jp



エゴマは、ゴマ(ゴマ科ゴマ属)と名称や実の大きさが似ていますが、ゴマとはまったく別の作物で、 シソ科シソ属の1年草です。必須脂肪酸である α - リノレン酸を多く含んでおり、記憶力の向上、血圧上 昇の抑制、アレルギー体質の改善等が期待される健康食品として注目されています。

おもな内容

■ 要望書を市長に提出2	■ 相談コーナーほか
■ 農地中間管理事業ほか3	■ カメラスケッチほか6
■ 農家の声4	

並びに予算に関する要望書! 令和2年度 秦野 市長に提出 林業施策

要望書」を、 ものです。 できるよう、農業委員等を通 者の意見や考えを市政に反映 林業施策並びに予算に関する 会は、「令和2年度秦野市農 た意見・要望を取りまとめた じて農家の皆様から寄せられ しました。この要望は、 8月14日、 秦野市長に提出 秦野市農業委員 農業

野の農業の現状について意見 交換が行われました。 とする運営委員が出席しまし た。市長との懇談会では、秦 当日は、宮村会長をはじめ



要

農地の保全・有効利用 対策について

件の施策を要望。 う新たに1件を追加し、 保全し有効利用が図られるよ する傾向にあるが、将来に向 から、荒廃・遊休農地は増加 かって優良農地として確保・ 農業を取り巻く様々な問 計 8

- ●荒廃・遊休農地の発生防止 組みを行うこと。 及びその解消に向けた取り
- を行うこと。(新規) 地に登録している土地に対 市街化区域内で防災協力農 し固定資産税等の優遇措置 など。

担い手・経営 対策について

農業を取り巻く環境は年々

農作物の栽培において必要

況の変化に柔軟に対応し、 境は変化しつつあるため、 定のため、2件の施策を要望 い手確保対策と農業経営の安 を示すなど、農業をめぐる環 者以外の方が農業に高い関心 認定農業者に対する支援の 対する助言・指導を行うこ 拡充や、認定取得希望者に 担

こと。 農業者の参入について関係 団体へ積極的に働きかける め支援体制の確立や、 女性農業者の拡大を図るた 女性

地域の活性化 対策について

秦野らしい農業を実現するた られる地産地消の推進など、 振興と、生産者を身近に感じ 8件の施策を要望。 め、新たに2件を追加し、 本市の特産である落花生の 特産振興と地産地消の推進 地域の特性を生かした農業 拡充を図ること。(新規) ため、現行の助成制度の



▲左から 原委員、山口委員、 増田委員、高橋市長、 宮村会長、 山口会長職務代理者、 石井委員、大津委員

さく井において、規制緩和 るための、水道敷設や井戸 不可欠な農業用水を確保す

厳しさを増しているが、農業

じる事。 費用助成等必要な施策を講 など。

要望。 件を追加し、 |捕獲艦等での捕獲研修だけ (新規)

)捕獲した鳥獣を焼却処分で 獣を農地から遠ざけ農業被 きる施設を市内に整備する こと。(新規 害を予防する対策を講じる

こと。 |銃器による有害鳥獣の駆除 じること。 を拡充できるよう施策を講 (新規

(新規) など

有害鳥獣

対策について

対策を講じるよう、新たに4 となっている有害鳥獣につ び荒廃・遊休農地の発生要因 う農業者の営農意欲の低下及 農作物への被害、それに伴 その撲滅に向けた更なる 計10件の施策を

里地里山の整備等、 理等の研修も実施すること。 でなく、捕獲した鳥獣の処 有害鳥

農 地

中間管理事業 とは?

農家)から、農地中間管理機 地の集積・集約化を進める事 業公社)が農地を借り受け、 構(公益社団法人神奈川県農 象に、農業をやめる方や農業 業です。農地の借受・貸付希 に貸し付けることにより、農 規模拡大や新規参入を図る方 の規模を縮小する方(出し手 農業振興地域内の農地を対 随時受け付けています。

々なメリットが し手には、 あります!

伴い、農地中間管理機構に貸 した農地が転貸された場合に 経営廃止や経営転換などに

予定です。

の発生、不法投棄、悪臭の発

経営転換協力金

●貸付で固定資産税が半額に なる

ります。 期間、固定資産税が半額にな おり貸し付けたときは所定の を農地中間管理機構に次のと 未満の自作地は残せます。 所有する全農地 (10アール

- 10年以上15年未満の期間 で貸し付けたときは、 3
- 15年以上の期間で貸し付 けたときは、 5年間

り次の作付の準備前だったり

なお、調査時に休耕だった

する場合に遊休農地と見えて

お問い合わせ

農業振興課

82-9626

めご了承ください。

付することがありますので予

利用意向調査票を送

当する項目を選んで回答して 等の項目を用意しますので該 確認します。①農地中間管理 ら耕作・管理する(している) 等への貸付を行うなど)③自 その他の使用収益を目的とす 行う(利用権を設定し担い手 る権利の設定若しくは移転を 自ら所有権の移転又は賃借権 機構(公社)を利用する、 ください。 して今後の農地利用の意向を この調査では、所有者に対

遊休農地 を なくそう!

利 意向調査に ご協力ください

対し利用意向調査を実施する 地と思われる農地の所有者に かけて実施しました。 用状況調査を8月から9月に 査で新たに見つかった遊休農 農業委員会では、 農地の利 。この調

みかなどがあげられます。 草・竹の繁茂、種子の飛散 地の悪化につながります。 の農地だけではなく周辺の農 た、タバコ・放火による火災 病害虫の発生、有害鳥獣のす 遊休農地が発生すると、 ま 雑 そ

> 理するようお願いします。 生など近隣住民に対する生活 それが難しい場合は、

市街化調整区域内の農地転用には許可が必要です。

農地に建物を建てたり、駐車場や資材置場にするような、 農地を農地以外に利用することを農地転用(農転) といいま 市街化調整区域内の農地転用には農地法の許可が必要で す。短期間だけの農地転用(一時転用)をするときや、農地 造成をする時も許可が必要です。

農地を無断で転用すると農地法違反となり、転用の効力が

ないばかりか農地に復元しなけれ ばなりません。復元には、多大な 費用と時間がかかります。この責 任は、転用した者だけでなく所有 者にもあります。また、工事の中 止や原状回復等の命令がなされ、 従わない場合罰則の適用もありま すので、注意して下さい。



すので、ご相談ください。 の農地銀行制度などがありま 管理事業のほか、農業委員会 地は遊休化させず、適正に管 出る恐れもありますので、農 環境衛生上においても問題が てください。上記の農地中間 手等への貸し付けを考えてみ

全 20 年

原

いです。 野菜を作るには毎日植物の成 と分っていてもなかなか難し 長を見ていかないといけない 何かしらの仕事がある。良い 事をしてくれればいい」と言 われていましたが気がつくと 新婚当初は「忙しい時に畑仕 今年で結婚17年になります。 ツマ芋を主に栽培しています。 施設トマト、キュウリ、 サ

農畜産物出荷場に変わり、 でスーパーへの出荷とJAの 形態は、市場、農協の集荷場 への出荷でした。今は、 10年ほど前の我が家の出荷

詰めになり、出荷準備とスー で出荷していた物が個別の袋

も感謝しています。 まに口ゲンカもしますがとて まわらなくなっています。た パーに直接納品に行くため昔 るようになりました。今では がほぼ毎日手伝いに来てくれ 家に連絡を取ってから父と母 伝ってもらえないかと思い実 より出荷に時間がかかるよう 父、母の力がなければ仕事が になりました。少しでも手

います。

す。 らドライフルーツの販売や商 変えられるところが楽しいで でも農業は自分のアイデアで 色 昨年加工場が完成しこれか 々な問題があると思います。 人手不足や鳥獣による害等

楽しく頑張って農業人生を送 中まだまだヒヨッコですが、 思っています。 れたらと思っています。 品開発の手伝いが出来たらと ベテランの夫婦が大勢いる

外で働くチャンスがあれば、

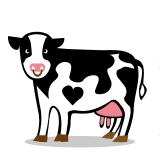
牛とともに きる 田中 大槻) 美

牛は、生後1~2カ月で家畜 の育成牧場には出さずに、 数頭います。育成牛は、県外 頭・育成牛12頭・肉用子牛が haで牧草の作付をしています。 べて自家育成で行い、 市場に出荷し、畑は、 現在私の所では、 経産牛25 肉用子 1.8 す

ンダで酪農研修をし、2005 社)国際農業者交流協会の研 場で3年間働き、その後(公 を学び、卒業後は、 つもりはなく、農業に限らず、 はしていましたが、就農した 年春に帰国し就農しました。 修プログラムで、1年間オラ 広畜産大学別科と進学し畜産 私は、中央農高畜産科・帯 帰国してから家の仕事 市内養豚

就農の形を取りました。つく も入会の話が来た事もあり ぼ』が結成する事になり私に 内酪農後継者の会『つくしん が、帰国した年の7月に、 の搾乳体験を実施したりして しんぼでは、会員の交流の他 いかな?と思っていました。 しばらくは外に出ていても良 畜産まつり等イベントで

農家が毎日搾乳をし、毎日牛 雪印(現在のメグミルク) 単位で生乳出荷組合が有り、 乳工場へ出荷しています。10 も出荷先は様々でしたが、 年程前までは県内の牛乳工場 西1軒、上1軒の計18軒の酪 井町にある足柄乳業に出荷さ 在は市内すべての牛乳は、 現在秦野市内には、 南10軒、東2軒、 農協等と、秦野市内で 北1軒、 本 町 3 B 現



乳と一緒になり、『きんたろ う牛乳』とフジスーパーのP 販売されています。 B『うちの牛乳です』として 足柄乳業近郊市町村の牛

みて下さい。 た際には、是非お手に取って われているこの商品を見かけ ます。秦野産の生乳が多く使 この2銘柄は、 00%の生乳で作られてい 、神奈川

全国農業新聞

解説、先進農家の経営 新の農業情勢の提供と んで役立つ情報が満載 紹介、農業入門など読 全国農業新聞は、

毎週金曜日発行 購読料月700円

お申し込みは、 農業委員、 または事務局まで。 推進委員

農業委員会事務局 **2**82−9654

束が強まる効果があるよ。 経営意識が高まり、家族の結 や経済的地位の向上により、 営に参画している女性農業者

(妻など) は労働の適正評価

運営委員会

積は下表のとおり

(主な審議案件と件数・面

7 月 16 日、

8 月 14

9 月 13 日、

10 月 16 日



そうなんだ。

あるのかな。

なにか優遇措置も

どんな制度なの? があるって聞いたんだけど、 合、**家族経営協定**という制度 夫婦や親子で農業をする場



るようにすることだね。 確にして、世帯員それぞれの 意欲や能力を十分に発揮でき に、世帯内の責任や役割を明 より魅力的な職業とするため 族経営が中心の日本の農業を 家族経営協定を締結して経 家族経営協定の目的は、家

(令和元年7月~

令和元年10月

等の優遇措置があるね。 成を受ける事ができる。 に対して一定割合の国庫助 本となる保険料(2万円) を満たせば農業者年金の基

②認定農業等がいる場合、

色申告等を行う一定の要件



①実質的に共同経営を行って 色々とあるけど、例えば… 農業者制度の共同申請がで いる場合夫婦等による認定



でみようかしら。 ね、私も家族経営協定を結ん 詳しくは事務局まで。 色々なメリットがありそう 82-9654

総会の主な審議案件と件数

、 8月 26 日、

総会

9月25日、 7 月 25 日、

10 月 25 日

審議案件	件数	面積(㎡)
耕作目的の売買・賃貸(3条許可)	3件	2,546
市街化調整区域内の転用(4、5条許可)	9件	8,175
市街化区域内の転用(4、5条届出)	53件	26,225
利用権の設定	16件	42,862
相続税納税猶予	7件	9,314

出店

できました。



穫したサツマイモやその

店では、会で栽培・収

加工品を販売しました。

びかけました。

活動をPRしたり、ボラ しました。 消事業のPRのため出店 市民の日に、荒廃農地解 開催された第40回秦野市 ンティアの参加募集を呼 パネルや写真の展示で 11月3日の文化の日に、

サツマイモ収穫!

サツマイモ掘り

培をしていました。 さんのサツマイモを収穫 地内の遊休農地を復元し ンティアの会では、菩提 日は晴天に恵まれ、たく た農地でサツマイモの栽 10月26日に収穫し、当 荒廃農地解消市民ボラ

10

月6日

(日) に秦野市畜産まつ



畜産まつり開催



始まったにもかかわらず、 そば、牛乳試飲などは、 りでした。 じめ、大勢の方が来場する大盛況ぶ 日は晴天に恵まれ、 ふるさと公園で開催されました。 元売するほどでした。 用意した豚肉バーベキュー、 (主催:秦野市畜産会)が、 子どもたちをは 午前10時に 正午には 焼き 田原 当

搾り体験もあり、子どもたちに大人 コーナーや乗馬体験(ポニー)、乳 動物(子牛・羊・ヤギ)ふれあ

▲開会前の様子。晴天。牛さんたちも絶好調?!

▲審査の様子。堂々とした姿ですね。

審査は難しかったとのことです。 しました。いずれの家畜も優秀であ る家畜の内、 63回を迎えました。当日は、 同時開催の畜産共進会は、 甲乙つけがたい立派なもので、 他の家畜は事前に審査を実施 乳牛が出品されました。 多々あ 今年で

なお、

農業者年金に加入しませんか?

農業者年金は、農業者の老後生活の安定及び福祉の向上と農業 者の確保を目的とする公的年金制度で、次の全ての条件を満たせ ばどなたでも加入できます。

- 年間農業従事日数が60日以上
- 60歳未満の方
- 国民年金1号被保険者であること

◎確定拠出型の年金で、次の長所があります。

- 年金額が加入者数・受給者数に影響されない。
- 保険料は全額控除対象。
- 保険料の国庫補助(一定の要件が必要)。

お問い合わせ 農業委員会事務局 四82-9654 はだの都市農業支援センター ☎81-7800









の様々な取り組みが重要かと思います。 獣が畦畔を掘り起こした土砂で農道が塞がれ通行の支障とな 方が多いと思います。最近、有害鳥獣による田畑への被害、 収穫を楽しみに日頃汗水を流し、農作業に従事されている 今後、このような被害を少しでも防ぐため、 多く見受けられるようになりました。 地域ぐるみで

(農業委員